

「区長への手紙」内容一覧（令和2年8月分）

企画部

受付日	内容	対応
8月5日	大人の運動不足解消のため、区施設などに運動器具を設置してもらえませんか。	運動器具の公共施設への設置は、限られた施設敷地や今後の利用者数の増加も勘案すると難しいと考えます。区としては一定規模以上の開発事業の際に、運動器具などを備えた地域住民の交流や高齢者の健康づくりにも寄与する施設整備が図られるよう、事業者と協議を進めていきます。
8月11日	区独自の給付金の追加の検討をお願いします。	独自の給付を実施する予定は現時点ではありませんが、今後も限られた財源を有効に活用しながら、新型コロナウイルス感染症の早急な収束に向け、区民生活におけるさまざまな側面から必要な対策を展開していきたいと考えています。
8月12日	他区で実施しているように、中央区でも4月28日以降に生まれた子へ区独自の給付金の支給をしてもらえませんか。	独自の給付を実施する予定は現時点ではありませんが、今後も限られた財源を有効に活用しながら、新型コロナウイルス感染症の早急な収束に向け、区民生活におけるさまざまな側面から必要な対策を展開していきたいと考えています。
8月12日	区の広報紙が居住するマンションに配布されていません。区では各戸に配布しない方針なのですか。また、ハッピー買物券のような方式ではなく、他区のように区民に一律で給付金を支給するような施策は検討されなかったのでしょうか。	広報紙は毎月1日号を各町会等を通じて、11日号、21日号を新聞折込みで配布するほか、町会等に未加入、新聞を定期購読されていない方向けに、区施設や駅・コンビニなど区内170カ所で配布しています。独自の給付を実施する予定は現時点ではありません。

総務部

受付日	内容	対応
8月13日	4月28日以降に生まれた子への特別定額給付金の支給について、総務課で検討中とのことですが、いつ決定しますか。	特別定額給付金の支給対象者は国の実施要領に基づき、令和2年4月27日を基準日とし、基準日時点で中央区に住民登録されていることが条件となっています。また、区独自の給付の実施は現時点では困難です。
8月17日	月島区民館で再開発事業準備組合が行った違法行為についての回答が、都市整備部からありましたが納得できません。行政が取る中立な立場でなく、職務上の職務違反と思います。職員課から都市整備部がとった対応について回答をお願いします。	本件で入場規制をされた方々は、準備組合の組合員ではない第三者であり、会議メンバーではありません。都市整備部は準備組合に事実を確認したものであり、行政として中立な立場を逸脱しておらず、職務上の義務違反には当たらないと考えています。
8月24日	①中央区という名称は、近隣市にもあるため、名称を変えてみてはどうですか。②中央区独自の原動機付き自転車のナンバーをつくってもらえませんか。	①本区を含む東京23区は政令指定都市の行政区とは異なり、基礎的な地方公共団体と位置付けられたため、区の表記は「東京都」を付さず「中央区」としました。②区独自のナンバープレート導入については具体的な要望が少なく変更の予定はありません。
8月28日	組合事務室について回答をお願いします。①貸与しているものですか。②賃貸料はいくらですか。③庁舎内に組合事務室があることの法律的な裏付けは何ですか。	①同組合から行政財産の使用許可申請を受けて、区が使用を許可しています。②建物の使用料は条例に基づき免除としていますが、電気料金などは使用量に基づき同組合が負担しています。③地方自治法の規定に基づき使用を許可しています。

8月28日	特別定額給付金の申請を郵送でしましたが、未着と言われ給付されていません。確認をしてもらえませんか。	投函したと思われる期間の封筒を再確認しましたが、申請書は発見できませんでした。区に申請書が到着していないため、特別定額給付金を支給することはできません。
-------	---	--

区民部

受付日	内容	対応
8月3日	ハッピー買物券を活用しています。区民先行販売を終え、在勤者への販売もしていますが購入対象者の年齢制限を撤廃していただく検討をお願いします。	買物券は購入対象を16歳以上に限っていますが、一般的に義務教育終了後は自身の意思により労働し賃金を得ることができること、また、買物券の発行が中小企業の振興を目的としていることを考慮し、設けた条件です。
8月3日	卓球やバドミントンなどをしたい場合の体育施設は、総合スポーツセンターしかなく、他の施設も時間や人数が限らていたり、いつも混雑しています。人口も増加している中、施設の充実や個人利用の拡充をお願いします。	都心機能が集積する本区では、新たな場所を確保して運動施設を整備することは困難です。そのため小・中学校の体育館や校庭を学校教育に支障のない範囲で開放しています。今後は、新たに整備される学校にもスポーツ開放に向けた準備を進めています。
8月3日	区内のテニスコートは未就学児が立ち入り禁止になっています。今はスポーツや習い事の低年齢化で3歳からテニスも始める子どももいます。年齢制限の見直しをしてもらえませんか。	区では登録団体構成員の小学生以上の子どもを対象とした親子利用を行っていますが、未就学児の利用は、隣接するコートの利用者との接触や打球が当たるなどの危険性が高まることから、現在はお断りしています。
8月11日	中央小学校のプールの利用について、2点要望があります。現在新型コロナウイルスの影響で利用に一部制限がありますが、見直しを依頼したいです。脱水機の利用、シャワー室でのシャンプーの利用制限を解除してもらえませんか。	電話にて「感染拡大の予防対策として、三蜜を避けて施設での滞在時間の制限を行うため、脱水機やドライヤーの利用、シャワー室でのシャンプーの利用を中止している。今後、利用方法の変更がある場合、随時区ホームページでお知らせする。」旨伝え、理解を得ました。
8月12日	ハッピー買物券は、知っている人だけが得をしており、税金の使い方として公平性に欠けていると思います。対象店舗などにも問題がなかったのでしょうか。また、転売の恐れはありませんか。	本事業は中小企業の振興を目的として実施しており、一部の区民に税金を還元する制度ではありません。しかし、税の公平性という点では重要なことと認識しており、多くの区民に利用していただき区内経済の振興に資するよう検討していきます。
8月13日	月島スポーツプラザのプールを利用したいのですが、新型コロナウイルス感染対策による人数規制により、利用開始10分前には枠が埋まり、施設を利用できません。人数枠を拡大してもらえませんか。	電話にて「月島スポーツプラザのプールの混雑状況は把握しており、入場制限でご迷惑をおかけしている。」旨謝罪したところ、了解を得ました。
8月17日	中央区総合スポーツセンタープール利用のルールでは、小学校三年生以下の子どもを伴うと、大人1人につき子ども2名までしか利用できません。制限を設けない、もしくは4名まで等の条件緩和をしてもらえませんか。	区では、小学校3年生以下のプール利用は保護者が同伴の上、大人一人につき2人までとしており、プール内で大人が手をつないで安全確保のために目を注ぐことができる人数と考えています。
8月18日	区民スポーツの日マラソン大会の抽選に何年も落ち続けています。昨年落選している人を優先的に当選させるなど柔軟な対応をしてもらえませんか。	マラソン大会は、例年ファミリーの部を除いた種目で、2年連続で落選されている方を優先的に当選とする措置を講じています。ファミリーの部については、組み合わせが複数年において必ずしも同一ではないため、優遇措置はとっておりません。

8月21日	当初聴いていた説明と違うため、ハッピー買物券を返金してもらえませんか。	これまでもご説明しておりますが、買物券では、青春18きっぷやそれに類するものは購入できないと考えています。払戻しをしないことは、広報紙・ホームページへの掲載や販売の際に周知徹底を図っており、返金のご要望には応じられません。
8月24日	8月22日20時から築地市場跡地でエール花火の打ち上げがありましたが、事前の開催連絡がなかったため、突然の爆発音に大変驚きました。住民に何の連絡も行わず開催するのは乱暴過ぎる気がします。事前に区に連絡はあったのでしょうか。	本事業は、東京青年会議所が主体となり、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため無観客・非公開で実施するとの申し出があり、都や警察署、消防署などの関係機関に必要な申請をしたうえで、事前に広報などを行わず実施されたものと認識しています。
8月25日	マイナンバーカードの更新で月島特別出張所に行きました。申請の際身分を証明するものの提示を求められましたが、マイナンバーカード自体が身分を証明するものではないのでしょうか。国の通達なのでという説明でなく、納得のいく説明をしてください。	確かにマイナンバーカード自体身分を証明する書類となりますが、カードの毀損や経年による変化で写真の本人確認が困難な場合もあり、本人確認書類2点の提示をお願いしています。

#### 福祉保健部

受付日	内容	対応
8月11日	新型コロナウイルス禍での保育園の対応について意見です。緊急事態宣言時、原則休園という形をとりましたが、今後長期的に休園することは避けしてもらえませんか。	保育所は感染予防に留意した上で開所することが求められています。一方で、感染症の不安や勤務先との調整のため、休園の方針を示してほしいとの要望もあります。引き続き、状況に基づき適時適切に対応していきます。
8月11日	無認可保育園に入園した場合、認可保育園との差額分の補助をお願いします。	無認可保育園は保育環境や保育料に一定の基準がないことから、保育料の補助は実施していません。そのため、費用負担が大きいことを考慮し、認可保育園入園の利用調整において、一般の方より入園しやすい環境をつくって対応しています。
8月12日	生活保護受給者で高齢者のため入居できる部屋が見つかりません。現在の住居は、高齢者には辛い住宅です。難しいお願いですが、入居できる部屋を捜してください。	査察指導員と担当ケースワーカーが自宅に訪問し、今後の転居先については、養護老人ホームなどの施設に入所することを提案し、了解を得ました。
8月21日	コロナ禍のため、通常より就労証明書の取得などに時間がかかっています。そのため、令和3年度4月保育園入園申込の締め切り日を延長してもらえませんか。	電話にて「リモートワークで出勤できず、就労証明書の原本が入手困難であれば、必要事項が記載された証明書を先行して提出していただき、社印の入った原本を入手後、速やかに提出してほしい。」旨伝え、了解を得ました。
8月24日	湊橋脇、箱崎町側に路上生活者が住みついています。悪臭もし不快です。対応をお願いします。	路上生活者に対しては、都区共同で「路上生活者対策事業」を実施しています。巡回相談員が週に1度公園などに出向き、人権に配慮しながら、生活・健康状態の聞き取りや施設入所の提案を含め相談を行っています。今後も粘り強く行います。
8月26日	京橋こども園の給食の食材の仕入れ先は衛生上の問題があるため、変更してもらえませんか。	電話にて「当該店舗を訪問し、衛生管理について店主と話し実態を確認した。保健所も立ち入り、適宜指導しており、区として特段問題ないと認識している。なお、仕入れ先は園で契約しており、区は関与していない。」旨説明しました。

8月31日	月島児童館でおもちゃを2種類出して遊んでいたところ、職員に強い口調で注意されました。もっと柔軟な対応をしてもらえませんか。	現在、新型コロナウイルス感染拡大防止の対応のため、おもちゃは使用後に回収し、消毒や乾拭きを行ってから次のお子さんに遊んでいただいております。使用の制限をしながら運営しています。ご指摘いただいた職員の対応については、注意をしました。
8月31日	国が配布した布マスクの有効利用のために、区が回収をして、必要な人に届けてもらえませんか。	区では、国の配付の主旨から一人でも多くの区民の皆さまにご使用していただきたいと考えておりますので、マスクを回収する予定はありません。

#### 高齢者施策推進室

受付日	内容	対応
8月5日	新型コロナウイルス対策について、区独自の指導をまとめてもらえませんか。	区では、これまで厚労省等からの感染症に係る通知などを区ホームページやケア倶楽部を通じて、介護事業者向けにご案内しています。なお、各利用者の利用状況や提供体制などによる個別のケースについては、お問い合わせください。
8月20日	介護職員等の宿舍用に住宅の借上げを行う事業者に対し、借上住宅使用者負担額の一部を補助する施策を実施していますが、住宅はルームシェア形式に限定されています。新型コロナウイルスが感染拡大する中、不適切であると思います。再考してもらえませんか。	本事業は現在利用している事業所があることや介護人材確保に一定程度寄与していることから継続を検討しています。事業者向け感染対策として注意事項をチェックリスト化し注意喚起しているほか、共有部分の適切な使用方法などを研究していきます。

#### 保健所

受付日	内容	対応
8月3日	他区では、独自のPCR検査の拡充を打ち出しています。中央区も、区民がもっと気軽に検査を受けられる体制の整備や、軽症者を隔離するホテルなどの施設を増やすなどの検討をお願いします。	中央区PCR検査センターでは、検査数の上限を当初1日30件としていましたが、現在では1日50件以上検査を実施しています。今後も検査体制の拡充を進めていきます。また、軽症者用のホテルは、都が施設確保を行っています。
8月3日	他区では、無症状者へのPCR検査の拡大に取り組んでいます。中央区でも無症状者へのPCR検査の拡大をしてもらえませんか。	中央区PCR検査センターでは、検査数の上限を当初1日30件としていましたが、現在では1日50件以上実施しています。今後も検査体制の拡充を進めていきます。
8月3日	新型コロナウイルスの濃厚接触者への対応について、厚生労働省は、5月中旬頃積極的にPCR検査を進めるようにと変わりましたが、①区は、いつこの通達、指針を知りましたか。②いつから積極的に濃厚接触者へのPCR検査を実行していますか。	①通知のあった5月29日です。②通知のあった日以降です。
8月5日	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止として、飲食店でのスマートフォン使用による接触感染のメカニズムを周知してもらえませんか。	区では感染防止対策として、3つの密を避けることや、「咳エチケット」に加え接触感染予防となる「手洗い」をお願いしています。今後も手指の衛生を含め正しい知識の普及を行うことで、区民一人一人の自発的な感染防止のための行動を促していきます。

8月6日	佃公園内の喫煙所を撤去してもらえませんか。煙害により、窓を開けることもできない状況です。	現地を確認したところ、喫煙所内の植栽が一部傾倒していることおよび区画外での喫煙を確認しました。関係部署に植栽の修復および看板の増設を依頼しました。また、巡回パトロールを強化し、喫煙禁止場所での禁煙の徹底を図っていきます。
8月7日	今年度のインフルエンザワクチンを十分確保できるよう、医師会などと協議、調整してもらえませんか。また、病院でインフルエンザの検査とPCR検査を同時に実施できるよう体制を整備してもらえませんか。	インフルエンザワクチンの確保については、国の通知等に則り対応を進めていきます。同時の検査については、国が検査試薬の保険適用を承認するなどの動きもあるため、国の状況を踏まえつつ対応していきます。
8月11日	浜町公園近くの商店に灰皿が設置してあり、常時喫煙者がいるため、たばこの煙が周囲に充満しています。安心して子どもを連れて歩ける通りに戻るよう、灰皿の撤去と店舗への指導をしてもらえませんか。	灰皿設置者に対し、通行人や近隣の方から灰皿撤去の要望があることを繰り返し伝え、喫煙者が公道上に広がらないよう状況の改善を求めています。状況が改善するまで働きかけを続けていくとともに、巡回パトロールによる注意喚起も徹底します。
8月11日	築地川公園に喫煙所は、不要かと思えます。	区では、公衆の喫煙場所を整備し、分煙環境を確保していくことが路上喫煙や受動喫煙の防止に有効な対策と考えているため、築地川公園内の指定喫煙場所の利用は継続していきます。
8月13日	「中央区歩きたばこ及びポイ捨てをなくす条例」における「公共の場所」について。公共の場所を区及び関係行政機関が管理する道路、公園及び広場と規定していますが、区内にある都営住宅の敷地内の公園や広場は公共の場所に含まれますか。	区の条例では、都営住宅の敷地内にある「公園」は「公共の場所」に該当しないため、区条例で規定する喫煙禁止場所には当たりませんが、喫煙禁止場所以外での喫煙であっても受動喫煙が生じないよう配慮することを求めています。
8月18日	新型コロナウイルス感染症について、区民が日常生活の中でどのような点に気を付ければいいのか、ヒントになるような情報を公開してもらえませんか。	区ホームページに掲載している「新型コロナウイルス感染症について」というページで情報を公開しています。また、国や都の内容をまとめてホームページに掲載していますので、あわせてご覧ください。
8月19日	路上喫煙、公園、広場などでの喫煙は新型コロナウイルスの混ざった可能性のある煙、息をまき散らす大変危険な行為です。罰則を科し、取り締まってもらえませんか。	区では、巡回パトロールにより路上喫煙や喫煙場所からはみ出している喫煙を発見したときは、喫煙の中止や区画内への誘導を徹底しています。また、指定喫煙場所では貼紙や声掛けの実施により、密集・密接の防止を図っています。
8月20日	店の前の歩道に灰皿を設置している事業者がいます。歩道での受動喫煙防止のため、各店舗に指導をお願いします。	ご指摘の店舗に対し、歩道上の灰皿を撤去するよう指導し、喫煙環境について改善を求めました。都道上に設置されている灰皿については、設置者が不明であることから、東京都第一建設事務所とその撤去に向けて協議を進めています。
8月21日	朝潮運河沿いのベンチに喫煙者が多くいます。風が強いため、煙害や、火傷の心配もあります。禁煙の看板の設置、見回りをしてもらえませんか。	ご指摘の朝潮運河沿いでの喫煙は禁止していることから巡回パトロールを実施し、喫煙者を発見した場合は喫煙の中止を求め、近隣の指定喫煙場所へ誘導しています。また、9月中にベンチ付近への路面シートの貼付、街路灯への立て看板の設置を予定しています。

8月28日	たばこのルールについて①周りに受動喫煙をさせる吸い方吸わせ方はルール違反ではないですか。②巡回注意をしている人を見かけません。増やしてください。③路上や電柱などへの掲示をお願いします。④町会への情報提供をお願いします。	①巡回パトロールによる注意喚起や、区職員による行政指導、灰皿の設置場所や事業者名の公表を行います。②区内全域365日巡回パトロールを実施しています。今後巡回パトロールの充実に向けた検討を進めていきます。③当該場所に路面シートを貼付しました。④町会に情報提供しました。
8月31日	中央区たばこルールができましたが、浸透していないようでサラリーマンの路上喫煙が目立ちます。広報紙に掲載するなど広報活動をしてください。会社にも広報活動を願います。	①広報活動について、区報をはじめ、ホームページなどを活用し、ルールを広く周知していきます。②重点パトロールについて、喫煙者が多数集まり受動喫煙が生じている場所については、パトロール員が一定時間滞在した定点観察を行うなどより効果的に実施します。

環境土木部

受付日	内容	対応
8月3日	夜間晴海第一公園内の茂みから茂みへとネズミが走り回っています。駆除をお願いします。	電話にて「現地を確認したところ遊具広場の近くでねずみの巣が見つかり、その場で薬剤の投入と穴の埋戻しを行った。今後も定期的に巣の様子を確認し、ねずみの駆除に努めていく。」旨回答し、了承を得ました。
8月3日	月島駅付近の歩道に放置自転車がたくさんあります。対応をお願いします。	8月13日に投書者が来庁し交通対策係を訪れたため、区の放置自転車への対応および今後とも継続的に現地確認をしていく旨を説明し、了承を得ました。
8月4日	豊海テニス場を利用しています。管理事務所横のトイレには、せっけんが設置されていません。新型コロナウイルス感染症対策もあります。検討をお願いします。	ご意見いただいたテニスコート横のトイレへの石鹸の設置についてですが、区が管理する公衆便所では、いたずらや異物混入などの迷惑行為が懸念され安全な状態を維持できないため、設置していません。
8月5日	あやめ橋近くの公園が暗く段差が見えにくいため、早急に街路灯などを設置してもらえませんか。	電話にて「現地を確認したが、照明に十分な照度があった。段差の改善は今後検討する。」旨伝え、了承を得ました。
8月5日	大人の運動不足解消のため、区内の公園などに運動器具を設置してもらえませんか。	現在、区では区内16箇所の公園などに35基の健康器具（背伸ばしベンチや、ぶらさがりなど）を設置しています。なお、健康器具の増設も既存の公園改修の機会を捉え、検討していきます。
8月11日	築地川公園の遊具近くのベンチ裏にバラが植えてありますが、子どもが近寄りとげが刺さりそうで危ないので、他の植物にしてもらえませんか。	ご指摘の樹木について、安全のためトゲ取りをした後、園内での移植を検討しています。今後も、安全・安心・快適な公園づくりに努めていきます。
8月12日	事業所のごみにシールを貼らずに出す事業者がいるため、集積所に収集してもらえないごみが4日間そのままになっています。ルールを守らない事業所には、清掃事務所から指導してもらえませんか。	電話にて「新型コロナの影響により、ごみ処理券が未貼付の袋の調査は当面見送っているため、ルールを守らない事業者の特定が困難なこと。生ゴミが入っている場合は、速やかに清掃事務所へ回収する。」旨回答し、理解を得ました。

8月12日	勝鬨橋、築地大橋などがブルーにライトアップされています。医療従事者への敬意をはらう意味合いだと思います。黎明橋や朝潮小橋もライトアップをお願いできませんか。	区管理橋梁のライトアップは隅田川からよく見える第一橋梁などの著名橋を中心に実施していますが、朝潮小橋はライトアップに必要な電力設備を設置していないため、現段階での整備は難しい状況です。なお、黎明橋は管理者である都に要望を伝えました。
8月12日	勝鬨橋、築地大橋などがブルーにライトアップされています。医療従事者への敬意をはらう意味合いだと思います。黎明橋や朝潮小橋もライトアップをお願いできませんか。	都第一建設事務所より「勝鬨橋、築地大橋などについては、隅田川の橋梁群としてライトアップの整備を行いました。黎明橋については、ライトアップの整備をする予定はありません。」旨回答がありました。
8月14日	じゃぶじゃぶ池は、オムツを着用しては利用できませんが、オムツを着用している子どもが利用しています。衛生的にも良くありません。対応をお願いします。	じゃぶじゃぶ池は衛生管理上の理由により、オムツを着用しての利用を禁止しています。ご指摘を受け委託業者に確認したところ、声を掛けないこともあるとのことだったので、ルール順守のため適時、適切な声掛けを徹底するよう指導しました。
8月17日	銀座一丁目の公道に看板を出している事業者がいます。通行人がつまずき危険なので、看板とコードを撤去するよう注意してもらえませんか。	現地を確認したところ、看板は建物敷地内にありましたが、店舗に対して通行の支障となり危険なため道路上に置かないよう指導しました。
8月21日	入船橋下の首都高新富町出口付近にある、古い道路の撤去と道路沿いの草の手入れをしてもらえませんか。	都第一建設事務所より「入船橋下は、都市計画道路の事業地として都および首都高速道路株式会社において管理しています。ご指摘頂きました植栽の剪定や除草などについては、見栄えが良くなるよう適切に管理していきます。」旨回答がありました。
8月24日	勝どき3丁目付近で水道工事が行われていましたが、工事後の道路舗装が雑です。舗装工事はこれで完了ですか。また、月島第二幼稚園の隅田川側交差点は、車がスピードを上げて通り過ぎ危険です。減速帯設置などの対策をお願いします。	電話にて「都水道局に確認したところ現在は仮復旧の状態、年内を目途に本復旧する。また、隅田川側の交差点は、交通渋滞や騒音振動の観点から減速帯設置は困難なため、区が「子ども注意」の路面表示を設置する。」旨説明し、理解を得ました。
8月25日	築地川公園近くの交差点の歩道を歩いていたところ、自転車に乗った中央区の作業服を着た人からベルを鳴らされました。歩道は歩行者優先のはずです。改善してもらえませんか。	電話にて「当該作業服は放置自転車の整理業務を受注しているシルバー人材センター職員が着用しているものであり、同センターに対し、自転車をはじめ交通法令の周知徹底を図るよう申し入れた。」旨伝え、了承を得ました。
8月26日	湊の駐車場の解体工事について、昨日で終わると聞いていましたが、現在も続いています。今までにも複数回、詳細説明の無いまま工期延長をしています。工事業者および工事方法が適切であるのか疑問に思っています。確認してもらえませんか。	メールにて「現場確認を行い、9月5日頃全行程完了予定であること。また、騒音の低減を図るために変更した重機の影響で振動が生じている可能性があるため状況確認を行うとともに、近隣住民への周知を徹底するよう指導した。」旨回答し、理解を得ました。

都市整備部

受付日	内容	対応
8月7日	まちづくり検討会に出席し、区道を廃道するために市街地再開発事業を行うと聞きました。また、今の住まいがなくなることを知り、恐怖におびえています。2割3割の住民の賛同が得られなくても開発が進むのか、行政としての考えを聞きたいです。	ご指摘の検討会は、事業者が独自で開催しており、詳細については把握していません。市街地再開発事業は、廃道のために行われるものではなく、まちの課題改善のために行われるものです。多くの賛同を得て検討を進めるよう指導しています。

8月18日	日本橋人形町にマンションが建設されますが、住民への説明もないまま、建設許可後の報告で詳細を知りました。区は、地元住民に意見を聞いて許可をしたのでしょうか。	今回の計画は今後建築確認の手続きが進められると思われませんが、建築確認は近隣住民の意見を聞いて許可をする制度ではありません。区では事業者に当該手続きなどの前に、住民へ内容の十分な説明および丁寧な対応をするよう指導しています。
-------	---	--

教育委員会事務局

受付日	内容	対応
8月3日	①小学校の新型コロナウイルス対策費が公費から出ず、PTA会費から支出するというのは本当ですか。公費から支出してもらえませんか。②小学校でも時差登校できるように、区として対応してもらえませんか。	①区立全学校で公費による対策を実施していますが、一部の学校ではPTAの判断で追加対策を行っている聞いています。②時差登校は、教員の配置や授業時間数確保に課題があり、現時点では検討していません。
8月3日	子どもが豊海小学校に通っています。新型コロナウイルスの感染状況は悪化しているにも関わらず、2学期から学校での滞在時間が増える予定です。簡略化した時間表にするなど学校での滞在を短くする、感染予防対策の検討をお願いします。	6月の学校再開以降、教室などの換気や子どもたちの密度を低くする配慮、マスクの着用や手洗い、咳エチケットの徹底などの指導を行ってきました。第2学期も安全対策と確かな学びの保証を念頭に、安心・安全な学校生活の取組に努めていきます。
8月6日	夏休みが始まり、図書館を利用する親子が多くなりました。図書館は静かに利用するというマナーが守られていませんので、利用者に周知してもらえませんか。	ご指摘を受け、今後は児童向けパンフレットや館内掲示など、図書館利用時のマナーの啓発を行うとともに、館内巡回の際には注意喚起を徹底するなど、より一層のマナー向上に向けた取り組みを行っていきます。
8月7日	月島図書館について、2点要望があります。①高校の教科書を置いてもらえませんか。②無料Wi-Fiの電波が弱いため、高性能のものに替えてもらえませんか。	①高等学校の教科書は都との役割分担により、都教科書センターで収集・所蔵・閲覧を行っており、区では行っていません。②Wi-Fiルーターは学習席の横に設置しています。館内では遮蔽物により電波が弱い場所があるので、学習席近辺でご利用ください。
8月11日	小学校の入学案内が送られてきました。指定校変更の手続きについて問い合わせたところ、区役所の窓口で申請書を記入し提出するよう案内されました。持ち物などは不要とのことですので、郵送申請もできるように変更してもらえませんか。	ご家庭により個々に事情が異なり、詳細な聴取りが必要な場合もあるため、学務課の窓口において聴取りを行った上で申請書を受理しています。コロナ禍での事務手続については、ご提案の郵送手続も含め、今後精査の上ご案内させていただきます。
8月12日	新型コロナウイルス感染拡大のため、図書館にしばらく行けていません。他区のように中央区でもWeb図書館を開設してもらえませんか。	電子書籍は新刊本に比べて割高であるほか、出版数が少ないなどの課題があり、動向を注視しています。今後、費用対効果や他区の導入状況など、さまざまな検証を進めていきます。
8月20日	月島第三小学校の校庭が小さく狭いです。広い校庭にしてもらえませんか。	月島第三小学校の近隣に校庭にできる土地がないため、校庭を広くすることは難しいです。子どもたちが安全に遊べるよう学校とともに検討していきます。
8月28日	図書館の指定管理者制度導入について、区議会での指定管理者候補の検討・議決の前に、パブリックコメントの実施または、最低3カ所での住民説明会の実施を求めます。	区立図書館への指定管理者制度の導入は、区議会でも条例改正を議決いただいたことを踏まえて、選定を進めています。図書館の運営方法は行政の責任で決定するものと考えており、説明会などを開催する必要はないと考えています。

8月28日	教育委員会定例会の議事録には、説明する担当者の発言が省略され文字起こしされていません。資料の読み上げ以外の場合は、議事録にはきちんと文字起こしをしてもらえませんか。	会議録は教育委員会会議規則において、報告の要旨や議題及び議事の概要を記載することと規定されています。「報告の要旨」が添付の資料に記載されているため、報告事項の説明は会議録に記載していません。
8月31日	新型コロナウイルス対策のため小学校の行事が全て中止になっていますが、知恵を絞ってコロナ禍でも出来る行事を開催してもらえませんか。	行事を通した子どもたちの思い出作りは重要ですが、行事の練習や準備も含めて感染防止対策を十分に講じたうえで、実施する学校側の判断も尊重しながら検討する必要があると考えています。

国土交通省東京国道事務所亀有出張所

受付日	内容	対応
8月12日	江戸通りの馬喰町から小伝馬町まで間の北側街路樹について要望があります。2か所まばらになっているところに高木を増やしてもらえませんか。	東京国道事務所より「当該箇所は木の間隔が空いていますが、照明柱に標識が設置されているため手前に植えることが難しく、切り下げの手前に植えると視認性に支障があるため、高木の配置は現状のままとさせていただきます。」旨回答がありました。

久松警察署

受付日	内容	対応
8月27日	日本橋蛸殻町にある事業所前の通りは、午前8時から午後8時は駐車禁止区域ですが、特に朝の出勤時間帯での違法駐車が多く、歩道の歩行が困難になっていて非常に危険です。事故が発生する前に早めの対応をよろしくお願いします。	久松警察署より「ご指摘の現場を確認したところ、違法駐車が見受けられたため、事業所の責任者に指導を行いました。今後も指導、警告、取り締まりを行っていきます。」旨回答がありました。

月島警察署

受付日	内容	対応
8月3日	勝どき陸橋から築地大橋に上る側道および環状2号線のバイクの音がうるさいです。速度違反自動取締装置の設置など対策をしてもらえませんか。	月島警察署より「速度違反の取り締まりは、当署でも行っており、築地警察署においても実施中です。これからも見せる取締りを積極的に行い、抑止対策を実施していきます。」旨回答がありました。
8月11日	晴海2丁目から月島駅へ歩いていく際に歩道橋を渡る必要がありますが、ベビーカーを使用している場合などは渡れず、大きく迂回する必要があります大変不便です。横断歩道を設置してもらえませんか。	月島警察署より「都、区と合同で現場視察を行ったところ、同所は下りカーブで見通しが良くないこと、周辺には幼稚園、小中高校および高齢者施設、運動場があり場所的特徴や交通事故防止の観点から横断歩道設置は相応しくないと判断しました。」旨回答がありました。